

## 「デジタルぐーちょきパスポート」(本格導入)が始まります！

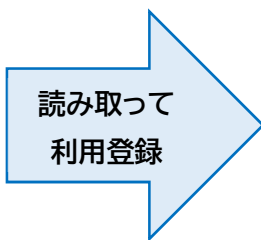
県では、18歳までの子ども又は妊婦の方を対象に「ぐーちょきパスポート」を配付しています。

この秋、今年3月より妊婦の方向けに先行導入を開始していた「デジタルぐーちょきパスポート」が県内に在住・在学の全子育て家庭を対象として本格導入されます。

### (1)「デジタルぐーちょきパスポート」とは

- ・「デジタルぐーちょきパスポート」は、スマートフォン等で表示できるウェブアプリ(※)です。
- ・新たに配付を開始する紙パスポート裏面に記載の専用 QR コードをスマートフォン等で読み取ることで利用登録をすることができ、1枚の紙パスポートから2名まで登録いただけます。
- ・デジタルぐーちょきパスポート導入後も紙パスポートをご利用いただけます。

※ウェブアプリとは、ウェブブラウザを利用して開くアプリであり、ダウンロード等は不要です。  
本アプリは、Safari、GoogleChrome、MicrosoftEdge でご利用いただけます。



- ★この画面を協賛店舗に提示してご利用ください。
- ★「ぐーちょきショップを探す」をタップすると協賛店舗の検索もできます。(今後、検索ページへ地図表示機能等も追加予定です。)
- ★スマートフォンのホーム画面にショートカットアイコンを作成しておくとお便利です。

### (2)新しい紙パスポートの受取方法について

- ①幼稚・保育・認定こども園及び小・中・高等学校等に通園・通学している児童生徒のいる子育て家庭  
⇒ 各園・各校を通して、8月末頃から順次配付を行います。
- ②未就園児・未就学児がいる子育て家庭や妊婦の方  
⇒ 各市町村の担当窓口または県生活こども課に交付申請をしてください。(9月5日(月)受付開始)

※先行導入で利用されていた妊婦の方についても、先行導入時のパスポートは使えなくなりますので、新たにパスポートの交付申請を行ってください。

※現在お使いのぐーちょきパスポート(有効期限が2024年3月31日のもの)は、新パスポート導入に伴い、令和4年10月末をもって利用できなくなりますので、各自処分してください。